

令和5年
佐渡市議会
9月定例会

議会だより

No.78 市民と議会をつなぐ



Sado City
Council
News
CONTENTS

常任委員会はココに注目！	2
国分寺市議会姉妹都市交流	5
議員研修会 東京大学金井教授	5
令和5年9月定例会一般質問（13人）	8
会派通信	16
市民厚生常任委員会行政視察	18
マニフェスト大賞（2023）に応募	19
表紙コンテスト結果発表	20



常任委員会トピックス

第4回(9月)定例会
9月8日~27日

条例案4件、予算案10件、その他の議案5件を可決

総務
文教
常任委員会

学校統合により南佐渡中学校スクールバス 8台体制へ

令和7年4月から南佐渡中学校と赤泊中学校を統合する条例が上程された。詳細については、今後、各部会を設置し協議していくとの説明があり、8台体制になるスクールバスについての運行管理外部委託や、道路整備状況について未確定なことが多いので、確実に協議することや条例を先に制定するのではなく、詳細を決定してから条例を定めるべきとの意見もあった。今後については生徒が安心・安全に登校できる体制を整備すべきであり、協議結果については随時委員会に報告することと意見を付けた。



スクールバス

真野地区公民館の今後について



真野行政サービスセンター（旧議場）の現地視察

旧真野体育館、真野行政サービスセンターの現地視察を行った。旧真野体育館跡地は令和5年10月末に解体工事が始まり、令和6年5月に完了予定である。近隣の体育施設に駐車場が少ないので、跡地は約90台程度の駐車場になる予定と説明があった。防災拠点庁舎完成に伴い、現在、真野行政サービスセンターに入っている上下水道課の移動によりスペースの確保ができるので、市民が有効活用できる公民館になるよう期待している。

※EV充電器の普及について

国の財源を利用したEV導入促進のため、今年度は両津・相川・羽茂支所、佐和田・畑野・赤泊行政サービスセンターや佐渡市総合体育館に急速充電器を設置するとの説明があった。また、民間施設では有料のため、現在すでに設置している小木行政サービスセンターについては、無料から1回あたり500円を窓口で現金徴収する予定であるが、公金の取扱いについては厳重に管理すること、また、観光客の利便性や費用対効果を考慮し、将来性と方向性を持って進めるべきと意見を付けた。 ※EVとは…電気自動車



小木行政サービスセンター充電器

市民 厚生 常任委員会

給付要件緩和の家計急変世帯への 申請手続きを市民目線で丁寧に 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (原油価格・物価高騰対策)

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の特別給付金を給付する事業である。

この事業予算は、令和5年第2回(4月)佐渡市議会臨時会で議決され、対象者に対し給付が継続中の事業である。今回、家計急変世帯の給付要件が緩和されたため該当世帯は、新たに申請が必要となる。

委員会では、給付要件の確認方法が市報などの案内だけでは理解しにくいので、緩和対象者への周知について特段の配慮を求め、申請漏れのないよう対策を講じるよう強く要請した。



令和5年度

子育て世帯生活支援特別給付金フローチャート

ひとり親世帯・ひとり親世帯以外の世帯

①、②のどちらかに該当する

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当を受給した(ひとり親世帯)
 - ② 佐渡市から令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した(住民税非課税世帯、家計急変世帯等)
- ※佐渡市以外の市区町村で受給した方は、給付元の市区町村から案内があります

はい

いいえ

支給済みです

該当する手当等の受給口座に振り込みました

平成17年4月2日以降に生まれた児童を養育している
※特別児童扶養手当の支給対象児童は平成15年4月2日以降

支給対象ではありません

住民税均等割非課税者と同じ水準とは?

令和5年1月以降に、該当する世帯の人数のひと月の収入額を下回る月がある場合、支給対象になる可能性があります。市の窓口にご相談ください。

世帯の人数	ひと月の収入額
2人(例 夫(婦)+子)	114,833円
3人(例 夫婦+子)	140,000円
4人(例 夫婦+子2人)	174,750円
5人(例 夫婦+子3人)	208,000円
6人(例 夫婦+子4人)	241,416円

児童手当を受給しており、令和5年度分の住民税均等割非課税者である

物価高騰の影響で、令和5年1月以降に減収または支出が増加し、今年の収入見込額が住民税均等割非課税者と同じ水準となる(家計急変者)

支給対象ではありません

支給対象です 【申請が必要です】

産業 建設 常任委員会

さらなる移住交流促進による 佐渡の社会減ゼロを目指す！

移住相談窓口と定着支援活動の役割分担・連携強化により、移住者増大及び定着率の向上を図り、社会減

ゼロを目指す。東京の渋谷QWS（キューズ）内に交流拠点を設け、佐渡汽船両津港ターミナルビル3階のSADO PORT LOUNGE（さどポートルounge）等と連携したコミュニケーション促進などを盛り込んだ予算約300万円。個人・企業相談について、オンライン窓口を活用することによる関係人口の創出や、イベント参加等による各組織が連携した情報発信の相乗効果などにより、佐渡の社会減ゼロを現実化していただきたい。



オンライン相談窓口の現地視察

冬の外海府地域における EVバス自動運転を実証実験！

国土交通省自動運転実証調査事業（国の100%補助事業）に採択され、予算約1.2億円で自動運転の社会実装に向けた調査業務を実施する。今年度1月を予定して、きらりうむ佐渡～尖閣湾揚島遊園～岩谷口までの間における自動運転レベル2（非常時対応として運転手と保安員が乗車）のEVバスが最高時速35kmで運行される。実証調査のため運賃は無料なので、多くの方に試乗体験していただきたい。

出典：Googleマップ



ラッピングバス（イメージです）

黄金のラッピングバスを新潟～東京間で走らせ、 世界文化遺産登録を願う！

離島活性化交付金（補助率1/2）の約320万円を活用して、首都圏を中心に「佐渡島の金山」の①登録に向けた機運醸成②認知度の向上③訪問意欲の向上を目指す。黄金のラッピングバスを運行させることで、「金の道」事業のプロモーションと連動を図った情報発信を行う予定。SNSなども活用した効果的な佐渡の売り込みを期待したい。

干ばつ災害により被害を受けた農地を復旧させる！

令和5年7月下旬から発生した干ばつ災害により、農地が被害を受けた。ほ場に深刻な亀裂が発生し、耕作に支障を来しているほか、亀裂を原因とした二次災害により更に被害が拡大する恐れもある。そこで、干ばつ災害復旧事業補助金1,500万円及び農地単独災害復旧事業補助金500万円により、来期の耕作に支障がないようにするためのものである。被害を受けた農家の方々は申請していただきたい。

災害の現地視察





国分寺市との 姉妹都市議会交流会

10月26日(木)、27日(金)に姉妹都市の国分寺市と議会交流会が開催されました。
コロナ禍の影響で、3年間交流がありませんでしたが、今年は国分寺市議会から13名が佐渡市に訪れました。

1日目の議会交流では、議会だよりについて議会広報特別委員と意見交換を行い、2日目はトキの森公園や国分寺跡の現地視察を行いました。

2日間でしたが、両市議会の絆を深める交流会となりました。



8/29
研修

フォーラム 《討議広場としての議会》へ役割と発想の転換を

議会は、市長と議員での活発な議論の場
公選職の市長と議員の議論の舞台！

◎「代表」は議論のなかにのみ存在する

選挙されたと言うだけでは代表たり得ない。代表の本質は、構成員同士での活発な議論である。議論なく多数派工作して多数決するのは代表の仕事ではない。つまり、多数決(議決)をした瞬間に、議会・議員は代表ではなくなる。

◎討議広場代表制論

代表とは、首長、議員という多数の公選職の相互の議論の「舞台=フォーラム(討議広場・舞台)」としての代表制のことである。二元代表制論は誤解を招く表現、代表は1つのフォーラムでしかない。議員間討議だけでなく、議員対首長の議論も、代表として不可欠である。さらにいえば、議会で首長、議員以外の人も議論を行うことが大事である。(例)行政職員、住民、関係団体参考人招致や請願者による意見陳述などが原則となるべき。

◎討議広場と住民

議員が住民を代表しているとしても、住民の声を聞かずに、住民の音が判るはずもない。そもそも、議場での発言を議員だけで独占しようとする悪弊がある。討議広場としての議会・議場に、住民の直接の声を反映させていくことが重要である。



議員にとっての自治体議会の取扱説明書
東京大学法学部 金井利之教授

議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決 ○は賛成多数で可決 ×は否決 △は継続審査

令和5年第4回(9月定例会)

番号	件名	審議結果
94	佐渡市電気自動車等用急速充電器の設置及び管理に関する条例の制定	◎
95	佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定	○
96	佐渡市火災予防条例の一部を改正する条例の制定	◎
97	佐渡市防災拠点庁舎建設(建築)工事請負契約の変更	◎
98	和木漁港 港整備交付金工事請負契約の締結	◎
99	令和5年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)	◎
100	令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
101	令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	◎
102	令和5年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎
103	令和5年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第1号)	◎
104	令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第2号)	◎
105	令和5年度佐渡市病院事業会計補正予算(第1号)	◎
106	令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算(第1号)	◎
107	令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第1号)	◎
108	佐和田中学校大規模改修(建築)工事請負契約の締結	◎
109	旧真野体育館解体工事請負契約の締結	○
110	すこやか両津インフラ独立設備整備(電気設備)工事請負契約の締結	◎
111	令和4年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定	△
112	令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
113	令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	△
114	令和4年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
115	令和4年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定	△
116	令和4年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定	△
117	令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定	△
118	令和4年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
119	令和4年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
120	令和4年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
121	令和4年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
122	令和4年度佐渡市病院事業会計決算の認定	△
123	令和4年度佐渡市水道事業会計決算の認定	△
124	令和4年度佐渡市下水道事業会計決算の認定	△
125	佐渡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定	◎
126	令和5年度佐渡市一般会計補正予算(第6号)	◎
請願	3 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	○
	4 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	○
	5 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願	△
陳情	9 佐渡市立図書館ビジョン、新さわた図書館コンセプト案を生かし市民の意見を十分に取り入れたさわた図書館基本構想を求める陳情	×
	12 社会福祉法全般にわたる正確な解釈を求める陳情	×
	13 健康保険証の存続を求める陳情	△
	14 佐渡市職員における公平性を欠く行政、コンプライアンスの欠如と責任についての陳情	×
	15 観光バス優先ではなく、高齢者や身体不自由者も利用しやすい佐渡汽船両津ターミナル路線バスの乗り場の変更を求める陳情	趣旨採択
発議案	6 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出	○
	7 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出	○
	8 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出	◎

賛否等の内訳

賛否の分かれた議案(左ページの網掛け部)について、議員別に賛否等を公表

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ						政風会				政友会		日本共産党市議団		公明党	みらい佐渡		無会派		議長
		賛成	反対	後藤 勇典	広瀬 大海	上杉 育子	駒形 信雄	金田 淳一	佐藤 孝	林 純一	室岡 啓史	坂下 善英	山本 卓	山本 健二	稲辺 茂樹	中村 良夫	中川 直美	山田 伸之	中川 健二	荒井 眞理	平田 和太龍	佐藤 定	近藤 和義
議案95	可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	—
議案109	可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願3	可決	13	6	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—
請願4	可決	15	4	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情9	否決	6	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○	—	
陳情12	否決	0	19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	
陳情14	否決	2	17	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	—		
発議6	可決	15	4	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	
発議7	可決	16	3	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※ ○は賛成、●は反対 なお、議長は採決に加わらない。



議案
第95号

佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

※討論は要約です。

反対 討論

今後の学校統合の先例、十分な議論上で判断すべき



中川直美議員

① 赤泊中学校関係者は統合に納得、合意しているが、過去の統合でも重要だった通学方法等は今後の協議となっている。統合まで1年半もあり、十分な合意ができてから議会として判断すべきもの。

② 新たな学校統廃合計画の第1号で今後の学校統合の先例になるもので、議会判断は慎重であるべきである。

賛成 討論

保護者の願いは通学方法より統合の議決だ



金田淳一議員

生徒達のために最優先にすべきは教育環境の充実だ。多感な中学生時代、多くの仲間達と行動を共にすることや競い合いなどから得るものは多岐にわたる。少人数での活動に限界を感じて心配する保護者の声は大きい。通学方法はこれから協議会等で調整されることから、反対の理由には当たらない。保護者や地域の方々がまとめた意見を尊重すべきだ。

渡辺市政を問う!

13名の議員が一般質問

P.9 後藤勇典 (新生クラブ)

1. 医療提供体制と病院建設
2. 福祉と教育の在り方
3. 地域と共にある学校づくり

P.9 坂下善英 (政風会)

1. 佐渡観光交流機構の調査結果による対応と職員体制
2. 4大スポーツイベントの体制
3. 佐渡市観光交流戦略作成に伴う実践
4. 佐渡観光データ分析の活用 他

P.10 中村良夫 (日本共産党市議団)

1. 住宅リフォーム支援・省エネ家電等購入促進事業補助金
2. 熱中症について
3. 健康保険証廃止の撤回、マイナンバーカードの見直し
4. 自転車用ヘルメットの生活保護での支給と周知徹底 他

P.10 林 純一 (政風会)

1. 世界文化遺産登録に向けた準備と今後の取組内容について
2. 佐渡市観光交流戦略について
3. 島内産業の振興政策について

P.11 室岡啓史 (政風会)

- 佐渡ヶ島(SDGs)集落ツーリズム構想の実現に向けて
1. 佐渡観光交流機構と佐渡文化財団
 2. さどの島銀河芸術祭2024
 3. 防災減災対策

P.11 佐藤 定 (無会派)

1. 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステム
2. 佐渡農業の将来に係る地域計画
3. 佐渡市の業務執行体制
4. 佐渡観光交流機構調査チーム報告書 他

P.12 平田和太龍 (無会派)

1. 南佐渡中学校と赤泊中学校の統合
2. 学童保育
3. 佐渡スポーツハウス温水プール
4. 図書館の利用拡充
5. 佐渡市地域クラブ活動

P.12 中川健二 (みらい佐渡)

1. 健康寿命日本一を実現するため、どのような計画があるか
2. 脱炭素の先行地域として、マイカーのEV化を進めるべき
3. 高齢者の運転免許証の更新が困難。行政のサポートは 他

P.13 金田淳一 (新生クラブ)

1. 地域経済の復興に向けて
2. 地域公共交通について
3. 健康で安心できる暮らしに向けて
4. 学校統合について

P.13 中川直美 (日本共産党市議団)

1. 次期市長選への姿勢について
2. 佐渡観光交流機構について
3. 佐渡汽船、4代目こがね丸の行政支援と予備船
4. 本庁舎整備(防災拠点庁舎整備)、移転後の施設は 他

P.14 山本健二 (政友会)

1. 職員の残業時間等について
2. 台湾との交流について
3. 公印の管理については適切か
4. 指定管理委託施設の利用計画等
5. 佐渡汽船の株主優待券、こがね丸の冬季運行ダイヤ 他

P.14 荒井眞理 (みらい佐渡)

1. 子どもたちが幸福で居心地のよい佐渡づくりを求める
2. 佐渡の農業政策について
3. 佐渡観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理問題
4. 佐渡市職員の信頼された働き方

P.15 稲辺茂樹 (政友会)

1. 5類移行の感染症COVID-19について
2. 佐渡市の現状と将来について
3. 世界文化遺産の進捗状況について

あみかけの項目は、本文に内容を掲載しています。
※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

障がい者の超短時間雇用プロジェクトについて!



行政・民間企業で超短時間雇用が進んでいくことを期待したい!



後藤勇典 (新生クラブ)

超短時間雇用プロジェクトを 佐渡でも社会実装すべき!

問 人手が欲しい企業と短時間で働きたい障がい等のある求職者をマッチングさせる川崎市の取組について、佐渡版にアレンジして社会実装するために必要なことは何か。

市長 就労者と企業のマッチング、就労支援、短時間就労の場、仕事の切り出しなど受け入れ企業の理解や努力が必要である。関係部署、関係機関との連携をしっかりと取っていかねばならないと考えている。

問 「隗(かい)より始めよ」まずは市役所が率先して取り組んでみてはいかがか。

総務部長 市役所でも業務の切り出しをして、ある一定の障がいがあってもできそうな部分をリスト化している。しかし、一人の方に種類のものであり、全体的なボリュームが少なくまだ活用がきちんとできていない。他の業務もできるかというような形で、実際にやってもらっている経過もあるため、積極的に業務の切り出しができて、それに合うマッチングができれば

対応していきたい。

問 民間企業で取り組むためには、求職者に対する伴走型支援、企業に対するサポートが大切である。また、求職者と企業を仲介する存在が必要である。福祉部局と産業部局が連携して足並みを揃えていく必要があると考えるがどうか。

社会福祉部長 企業へ福祉側が繋ぐだけでは上手くいかない。就労後も相談員が支援していく体制整備を含めて、産業部門の関係部署と、実際の福祉関係機関と協議しながら仕組みについて検討していきたい。

地域振興部長 6月から仕事のマッチングアプリを運用している。これを使いこなしている事業者が出始めているので、その辺りからヒントを得て、事業を回せるように検討を進めていきたい。



川崎市役所 担当者との意見交換

佐渡観光交流機構の 再出発



観光交流機構の健全な運営と佐渡文化遺産登録による観光の活性化に期待する。



坂下善英 (政風会)

問 令和4年度佐渡市財政支援団体の監査において、一般社団法人佐渡観光交流機構への運営費負担に対して不適切な事務処理が指摘されたが、このほど行われた調査結果から判断するに観光振興課と観光交流機構とのなれ合い、忖度、また人事体制に問題があったと考える。佐渡の経済と観光の活性化のためには交流機構の再出発が必要である。健全な運営を行うためには市職員の派遣を含め、今後どのような体制とすべきか市長の考えを伺う。

市長 ご指摘のようになれ合い部分については本人に確認をしている。この予算をつくる段階で外部機関について基本的に担当課がまず精査し、財政課に上げていく流れになるが、その中でしっかりした根拠を出さなかったことが大きな問題であったと認識している。そういう点からできる限り財政課が厳しく査定をすることを来年度から取り組んでいく。また市からの派遣職員に頼った組織運営が現状であるが、民間の観点を持って取り組むことが佐渡観光交流機構の一番の基本だと考える。今後は自らが考える体制のためにも市の職員派遣は原則廃止、または最低限補足的な派遣とし

来年度から取り組む予定である。

問 四大スポーツイベントの実行委員会運営体制の一本化についてどのように考えるか。

市長 現在それぞれのイベントごとに実行委員会が設けられている。費用負担の観点のほか、四大大会が一連の佐渡の長距離系イベントとして認知されていることもあり、今後の運営形態については一本化するタイミングに来ていることは指摘のとおりである。佐渡市スポーツ協会をはじめとした他団体との在り方と併せて検討することが重要だと考えている。

問 世界文化遺産登録後の保存と活用、受入体制について伺う。

市長 イコモスの現地調査について、価値についてはご理解いただいているものと思う。

保全方法については国、県と連携しながら予算的なものも含め、しっかりと計画を行い対応する。また、「佐渡島(さど)の金山」の文化的価値の情報発信、通信環境の整備、まち歩き観光の推進など、歴史文化を活かしたおもてなし環境の整備も進めていく。

再度の住宅リフォームと省エネ家電製品購入へ



中村良夫（日本共産党市議員）

問 「住宅リフォーム支援事業補助金」と「省エネ家電製品等購入促進事業補助金」は市民から強い要望があり、今後も引き続き経済対策として予算増額し事業を実施すべきではないか。

市長 「住宅リフォーム支援事業」は、国からの地方創生臨時交付金を活用した経済対策の一環として、新型コロナウイルス対策、物価高騰対策を目的に経済効果は高いものとして3年間続けて行っている。国の補正予算も含め、今後の実施について社会情勢を見極めながら考えていく。「省エネ家電製品等購入促進事業」は、省エネ効果が高い家電製品の買換えの促進、生活支援とCO₂排出量の削減を目指したものである。本事業も国からの臨時交付金を活用し、多くの方々からご応募いただいた。本年度の予算は、状況を見ると少なかつたので、来年度の予算編成に向けて考えていく。

問 異常な干ばつによる影響があった農作物に対しての対策と支援について問う。

市長 ひび割れ農地の復旧は新潟県と連携しながら取り組む。水稲や果樹などの農産物、おけさ柿など日焼けの被害は収穫、販売状況を含めながら、国、県、

JAと協議をする。

問 佐渡市の国民健康保険加入者でマイナンバーカードにひもづけした方は約46%で、まだ半数以上の方は現行の保険証のままである。マイナ保険証がない人は、保険証に代わる資格確認書が発行されるが、資格確認書は毎年本人が役所の窓口で申請しなければならないため、カード申請が困難な施設入所の高齢者や障がい者など無保険者扱いになる人が続出する可能性がある。対応について問う。

市民生活部長 ご自身での申請が困難な場合は職権で資格確認書を交付できる。資格確認書の申請漏れなどにより、無保険者扱いされる方などが生じることのないように、新潟市を参考にして同様に対応する。

問 生活保護者の自転車用ヘルメットの購入助成とその周知徹底を求める。

市長 就労者の通勤用が助成対象となった。生活保護世帯に個別で周知を行ったが、引き続き制度の周知徹底を図っていく。

佐渡の観光戦略と島内産業振興政策を問う



こんな状況が続くと、次世代の一次産業後継者がいなくなってしまうかも…



林 純一（政風会）

世界遺産登録について

問 世界遺産登録に向けたイコモスの現地調査が終了したとのことであるが、その手ごたえと今後の遺産維持管理についての仕組みづくりは検討されているのか。

市長 関係団体の皆様全てに厚く御礼申し上げる。8月24日から30日の現地調査において、資産の価値、保全管理状況、今後の取組について調査委員の質問も含めしっかりとお伝えできたと報告を受けている。また、資産の保全、修理には大きな経費がかかることを認識しているが、国、県と協議を図りながら世界遺産推進基金なども活用し進めていきたい。

佐渡市観光戦略について

問 すでにアクションプランがあっただけでいいか。また販売戦略はどうなっているのか。今はネットの時代、スピードこそが勝負と考えるがどうか。行政も稼ぐということにもっと貪欲であるべきではないか。

市長 アクションプランについては、今年度の効果検証をしながら来年度の施策と連動することが重要である。今、早急に検討を進めているが、観光交流機構とも連携しながら進めていく。販売戦略では「佐渡への道」と銘打ち、各交通事業者と連携し佐渡の魅力、アクセス方法を中心とした情報発信に努めている。

島内産業の振興政策について

問 猛暑による農作物被害や不漁状況は把握しているか。また、それへの対策等は何と考えるか。

市長 水稲の1等級比率の低下を想定している。また、柿の焼けが出ていると現場から聞いている。大きな方向としては、高温に強い品種と併せ直売所での販売や加工等、高付加価値販売の仕組みづくりを研究していくことが大事だと思っている。海の場合は気候変動への注視も必要となる。いずれにしても、新潟県、JA、漁協、農家や漁師の皆様も含め、関係者と一緒に考えていくことが今、大事なところだと考えている。

アウトドア×防災の 啓発推進を！



文化⇒観光⇒経済の好循環を起こすべく、
佐渡でも文化観光の推進が必要だ～



室岡啓史（政風会）

大停電を教訓にしたアウトドア×防災の 啓発活動を推進するべきではないか？

問 佐渡の農山漁村の生業を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、「佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想」を私は実現したい。アウトドア×防災とは、アウトドアから学ぶ防災術のことで、アウトドアの知識を生かす暮らしの中での防災意識向上のことである。広報やイベント等により推進すべきと考えるが。

市長 災害時の自助・共助の備えについて、アウトドアから学ぶことは非常に大事だと思う。家庭にある物を活用する方法などの防災研修、防災キャンプは地域や学校で実施している。今後も広報等でも周知する。

問 島内324の自主防災組織等との連携によりテントや寝袋、カセットコンロ、ポータブル電源など必要器具の購入促進をすべきではないか。

市長 宝くじコミュニティ事業の助成で、防災活動の備品購入に今年度1件採択された。自治総合センターから採択されるべく、何度も要望をかけていきたい。

さどの島銀河芸術祭2024開催について、大地の芸術祭や 瀬戸内国際芸術祭などに追隨する努力が必要ではないか？

問 島内36の能舞台及び59のジオサイトをアートスポットにして、アートツーリズム、観光地域づくりを推進するべきではないか。

市長 薪能は、皆様が楽しみにされており、大きな文化ツーリズムに発展してきた。今後も鬼太鼓などを含めて企画したい。ジオサイトについては、「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録、大地の営みから生まれた佐渡の壮大な歴史や文化をジオパークと併せながら体験していただくことが重要だと考える。

問 一般社団法人佐渡観光交流機構と一般財団法人佐渡文化財団について両法人を統合し、佐渡観光文化交流機構（仮称）にして、文化観光を推進するために再始動するべきではないか。

市長 観光と文化の連携は必要であると思うが、事業目的や保全とツーリズムの役割分担を考えながら議論をすることが重要だと考えている。佐渡観光交流機構の在り方、佐渡市スポーツ協会と併せて議論をする。

医師不足の解決にオンライン診療を取り入れるべき



燕市の先生がベストですが、
専門医であれば全国どこの先生でも構いません。



佐藤 定（無党派）

問 医療、介護分野でのオンライン活用について、現在、在宅医療、通院困難者に対して医療専門職が訪問し、暮らしの場で患者、家族の意向を踏んで医療を提供しているが、タブレット等オンラインを活用した、介護、看護、医療連携による情報共有によってケアの向上が期待できる。

また、リウマチ患者など、専門医師の不在による診察改善が期待できるのではないかと。

市長 医療、介護の分野でのオンラインの活用は、既に「さどひまわりネット」のコミュニケーションボード機能を活用し、関係者間で患者情報の共有や相談などが行われているところである。現在、在宅介護などへの対応として、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会において、スマートフォンのアプリを活用した双方向での仕組みづくりの検討が行われサービスの向上を期待しているところである。また、リウマチ診療に限らず、当該医療機関とのICTを活用した診療体制の構築は必要と考えている。医療体系のICTの様々な課題があるが、市民への安全、安心な医療体制を提供するための、佐渡病院を中核に必要な支援を進

めたいと考えている。

問 リウマチ患者の中には専門医での診察を希望している方が沢山いるが、現在人数制限で専門医の診察が受けられない。オンライン診療導入によって、患者に少しでも寄り添った医療ができないか。

市民生活部長 リウマチ診療は燕市の先生から来島いただいている。先生も燕市で開業し新潟市内の幾つかの病院にも行かれていの中で、月1回来ていただいている。燕市の患者にも影響があるので、別の診療日が設けられるか、両津病院を通して御意向を聞きたい。また、拡大できるものならばオンラインを取り入れての診療ということも検討に入れたいと思う。

※ICTとは…
情報通信技術



学童保育、佐渡スポーツハウス温水プールについて



プール設備機械等について
修繕計画を策定すべきである。



平田和太龍（無会派）

問 学童保育設置に関する登録者などの基準は、どのようになっているか。

市長 一定の児童数が必要だと思う。あくまで目安として10人程度を基準にしている。

問 新規の学童保育設置に関する要望についてどのように対応するのか。

市長 保護者のニーズ調査を行い、地域や児童の現状を把握した上で関係機関と協議し検討していく。

問 周辺地の学校では登録者が揃わず利用できない場合がある。その地域が好きで、そこで子育てをしてくださっている方たちを大切にしないと、周辺地から子どもたちがいなくなる。本来なら市内の全ての児童が利用できる環境整備が必要だが、市長はどのような考えか。

市長 ご指摘のとおりだと思う。特に周辺地に若い方々が住んでいただけるのは本当にありがたい。子どもがいることで地域が元気になるということを応援したい。一方で、地域ならではの取組を皆さんでやるのではないかという思いもあるので、様々議論していくことが大前提だと思う。

問 スポーツハウス温水プールの故障はボイラー等の設備についての修繕計画がなかったからなのか、計画が甘かったのかのどちらであるのか。

教育次長 佐渡市の個別施設計画では建物ごとの計画はあるが、細かい備品や設備までの掲載はない。スポーツハウス内の設備については、一覧表にして経過年数や設備の状況について把握に努めている。緊急性や優先順位を踏まえ必要な予算を確保したい。

問 島内唯一の温水プールを止めることなく安全に利用できることが市民の健康維持にとって一番大切だと思うが、市長の考えを問う。

市長 事前に修繕するのではなく、予算の確保上壊れそうになってから修繕をするケースが多くある。プールに関しては機械の耐用年数も超え、非常に厳しい状態にある。抜本的な対策も含め、脱炭素の取組も視野に入れ検討したい。

健康寿命日本一になるために どんな方法を取るのか



市民に理解してもら
う努力が必要だ。



中川健二（みらい佐渡）

問 健康寿命日本一を実現するためにはどのような計画があるのか。

市長 佐渡市の健康寿命の現状としては、男女とも国や県の平均より低く、令和3年度は男性77.1歳、女性83歳となっているため、令和8年度までに男女平均で81歳とすることを目標にしている。市では、健康寿命を延ばすために、食生活の改善や運動習慣の獲得などに向けて、個別に働きかけ健康増進を地域の皆様と協働で取り組むことで、健康寿命日本一を目指すこととしている。目標達成には、健幸ばいんと事業やラジオ体操普及啓発事業、また公民館事業など様々な取組を推進し、運動習慣の普及や人とふれあう機会の増加を図ることで、健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと考えている。

問 佐渡は自然環境もよく、空気もきれいで、都会と比べれば時間ものんびりしてストレスも少なく、健康寿命はトップクラスではないにしても、長寿のほうではないかと私は思っていた。しかし、現実には男性が新潟県でワースト3位、女性がワースト1位で、大変ショックを受けた。この原因はどんなことが

考えられるのか、分析をされているか。

市民生活部長 一番大きいものは食生活で、確かに佐渡はおいしいものがたくさんあるが、食べ方に問題があるかと思う。もう一つ、自動車社会で、なかなか歩くことが少ない。一次産業等で体を使われる方はいるが、日々の運動習慣が少ないということが要因と考えている。

問 佐渡の生活習慣からどの世代にも肥満の方が多いことが、健康寿命を引き下げる大きな要因である。それは自動車社会が大きな要因とのことだが、その他にも考えられる原因はあるか。

市民生活部長 佐渡市の中では、どちらかというと小さい子どもの肥満割合が高いと数字で表われている。これは、おじいちゃん、おばあちゃんが孫に甘いものなどのおやつを与え過ぎるところもあるので、子どもの頃からそういった生活習慣になっている可能性はあると考えている。

地域内の経済循環を どう進めるのか



国交付金による2次・3次波及効果に
向けた知恵をもっと出さないと…



金田淳一（新生クラブ）

問 観光庁の支援により市内宿泊施設において高付加価値化に向けた施設改修が行われているが、それによる経済循環促進が必要と考える。本年度からも20億円規模の事業が実施されるが、事業者が本土並みの企業体となることで従業員の雇用や待遇の向上を図り、市内での経済波及に繋げるべきだが、市内での議論はあるのか。

市長 高付加価値にすることで、自らの設備投資、雇用対策がしっかりできることが重要であり、経営の安定に繋がっていく。補助金によりコストを下げて、高品質な宿泊、単価を上げることによって収益を上げていく。それによって、従業員や食もレベルが上がっていく、それがお客様の満足度向上とリピーターの増加に繋がると思う。

1泊朝食でも十分に満足できる施設に変え、単価を上げて満足度を追求し夕食は外部の飲食店での泊食分離を進める。また、1泊2食型はホテルで本格的料理と温泉で楽しむなどが高付加価値型の骨格である。それらが大きな経済波及効果をもたらすものとする。

問 地域循環創造事業により、空き家改修したホテルが営業開始した。この事業の将来像と制度の事業採択には何が必要なのか。

市長 空き家活用は大きな課題となっている。古民家を活用して、そこを大きなゲストハウスとしてコストを安く長期滞在できる仕組みを考えた。今後の空き家活用のスタートと考えている。この制度の採択は正直、知恵比べの様相だ。

問 制度活用に向けて、業者も研究し佐渡の課題解決に繋げるべきではないか。

市長 私の経験として、普段からの要望を確認しておくことで、それがどんな事業で実現できるかチェックしておくことで、すぐ対応できると思う。日頃から事業者側からの意思をぶつけられることで、我々も情報収集しながら連携することが大事である。

★空き家再生による地域経済循環創造事業 負担割合(万円)

総事業費	2,792.8		
事業者負担	1,396.4	国負担	1,047.3
融資予定額	1,396.4	特別交付税	174.5
		佐渡市実負担	174.6

総務省ホームページから抽出

監査指摘に慌てて年度内の 規程変更は理解できない



予算の使い方は市民の信頼に
つながる。議会が予算チェック
をしっかりとしないと!!



中川直美（日本共産党市議団）

観光交流機構との不適正事務検証は問題

問 観光交流機構の不適正予算の市調査報告は678万円の返還だが、規程に照らせば負担金だけで870万円で総額1,000万円を超える。監査指摘に慌てて年度末に負担金規程を変え、遡り不適正予算を少額にするのは、行政コンプライアンスや市民目線で許されると思うのか。該当年度以外も調査すると9月1日の議員全員協議会で答弁したが、どうするのか。

市長 弁護士は、非常に問題だが年度内の規程変更で瑕疵とは言えないという判断に基づいた。他年度調査は外部機関の調査も含め検討し、議会とも相談して最終決定をする。

こがね丸「予備船」は行政支援条件に違反する

問 冬の両津航路のカーフェリー2隻体制確保のために行政支援したこがね丸が就航しない予備船となることは行政支援に反する。行政支援するのか。

市長 当初の約束で考えてほしいと伝えているし、市民に不便にならないよう佐渡汽船と協議している。

体育館廃止に伴う真野地区公民館は？

問 真野行政サービスセンターに地区公民館を移転する際は、佐和田のように意見を聞くべき。

市長 放置している訳でなく、建物の構造設計評価をしているところである。体育館解体説明時や令和2年の地域要望で、できる限り前向きに内部検討している。

介護帰省、介護手当拡充や非常用電源助成

問 「父が施設に入れず私たち夫婦は定職につけず苦勞した。子どもに同じ苦勞をさせたくない。施設の増設と入所しやすい体制の整備を早く実現して」に答えた次期計画か？高齢者のみ世帯が介護認定者の7割で航路の介護帰省割引対象は525人。介護手当の拡充は必要。災害時停電対応の人工呼吸器利用者への非常用電源助成を代理受任で行うべき。

市長 介護帰省割引や介護手当の見直しは計画策定状況をみて考える。人工呼吸器対象者は現在6名である。非常用電源の購入支援は、他市事例も参考に手続きが簡素化できるよう検討していく。

佐渡汽船 冬季運航ダイヤについて



船は冬期間
しっかり走るのか?



山本健二 (政友会)

問 公印の管理について適当か。

総務部長 公印の使用簿に必要な内容を書いているので、それを確認しているかと思う。

問 文書に公印を押したい人が、こういうところに押しますよと確認してから押すのか、それとも確認する者は別にいるのか。

総務部長 押印するとき、押しに来た人だけではなくて、公印を保管している保管者あるいは取扱者が確認をして押しているということである。

問 そのように実際やられているか。私が聞きにいったら、そう答えなかった。

総務部長 議員が言われるとおりであれば、注意をしなければいけない。調査の結果を待って、不適切なものがあれば、またしっかりと指導していきたいと考えている。

問 佐渡市の顧問弁護士は何人いるか。

総務部長 顧問弁護士は1名で年間契約をしている。

問 顧問弁護士の人数を増やし、多角的判断をしてはどうか。

総務部長 複数ではなく、1名の方がまず必要ではないかと考えている。

問 佐渡汽船の株主優待券が約140万円になるが、使用できないか。

観光振興部長 経営状態は回復を見せているが、経営は好転というところでない。株主優待券は使用しない。

問 こがね丸の冬季ダイヤを伺う。

観光振興部長 今、内部のほうで検討されている状況と聞いている。

問 佐渡市からも総会に行っているのに、内容がおかしい時に発言していないのではないか。

観光振興部長 職員が出席している。必要な状況であればしっかりと発言するように心がける。

子どもの健康、公金、職員と市民の権利を大切に



厚労省の情報が迷走するなら、子どもの命と健康は、私たちが守りましょう!



荒井真理 (みらい佐渡)

問 新型コロナワクチン接種は免疫力の高い乳幼児に本当に必要か。接種後の健康リスクについての説明は。

市長 できるだけ情報発信し、保護者に判断していただきたい。

問 厚労省がワクチン被害認定の疾病、障害を四肢のしびれ、髄膜炎、心筋炎、心筋梗塞、難聴、関節痛、带状疱疹など発表している情報を市民に渡す必要があるのでは。

市民生活部長 不安をおおることはしたくない。症状が長引く場合、相談センターに電話していただく。無責任な情報は控えるべき。

問 副反応の女性の生理不順について製薬会社は、あると認め、厚労省は、起こらないとしている。過去46年間予防接種救済認定は3522件、コロナワクチンは3年で4240件、死亡は46年で151件、コロナワクチンで160件。18歳以下はワクチン接種しないより、した回数が多い方が感染後亡くなっているが厚労省は公表をやめた。公表を求めてほしい。

市長 市は厚労省を基本にせざるを得ない。保護者に判断していただくのが市の仕事だ。

問 学校現場の生成AI利用は、文科省の暫定ガイドラインに矛盾がある。専門家は、生成AIが偽データを基に答えても、社会経験の未熟な子どもが間違いを見抜くのは難しいのがリスクだと指摘。教育委員会で子ども達にリスクを負わせない議論をすべき。

教育長 小中学校で注意事項を認識し、今後もチャットGPTを使うことはないと思う。

問 佐渡観光交流機構と観光振興課の不適正事務処理の責任は誰にあるのか。資料要求せず予算査定した行政の文書主義の軽視、意識の問題ではないか。今後、外部機関のチェック機能を検討するのは無駄金ではないか。なぜ公金に対する緊張感が無いのか。

市長 当然の認識が欠けていた。非常に大きな問題である。今年度から予算の仕組みは私がチェックし、報告体制も議論させている。

問 職員のハラスメントセルフチェックを早急に見直し、心地よく仕事ができないと地域の相談事、問題がいつまでも解決しない。

総務部長 早速取組む。課内ミーティング用シートを改良し相談シートを考えていく。

この島の将来をどう描くか



合併20年、将来像を
明確にする必要がある。

稲辺茂樹（政友会）



問 財政見込みと行政運営方針について問う。

市長 財政計画では、今後の人口減少などに伴う市税や普通交付税などの減少、財政調整基金の取崩しの抑制による歳入の減少を踏まえ、歳出の見直し計画を策定したところである。しかしその後、普通交付税の減額、12月の大雪災害に加え、原油高騰などによる電気料の値上げなどから想定以上に財政調整基金からの取崩しを余儀なくされているのが現状である。今後、移住定住の促進や子育て支援の充実、高齢者が活躍できる環境づくりなど、総合計画に沿った施策を取り組みつつ、持続可能な財政基盤を維持していくために、市税や普通交付税などの一般財源の収入の減少に合わせ、経常的経費の規模も減少させていく必要があると考えている。併せて災害が起きるごとに数億円の財政調整基金の繰出しが必要になるということで、災害についても十分注意しながら、それに堪えられる財政運営が必要であると考えている。

問 市有財産の考え方について問う。

市長 特に公共施設の統廃合だが、学校再編統合計画に基づき再編を進めていることに加え、他の公共施設についても現在、市民参加型の公共施設あり方検討会議の内容を参考に、公共施設適正配置の基本方針を策定し、施設の統廃合を含めて進めたいと考えている。

問 健康保険事業、福祉施策について問う。

市長 本市の国民健康保険事業は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い一方で所得水準が低いなどの構造的な課題を抱え、財政運営が不安定なリスクの高さが課題である。医療費適正化を推進し令和6年度以降の国保運営方針を策定する。

福祉施策については、人口減少や少子高齢化、各サービス分野の人材確保などの課題が多い中で、福祉施設の大きな転換期となっており、現状と課題の分析を行い、対象者へのアンケート調査結果や審議会などの議論を反映させ、地域福祉計画、障がい者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等を策定にあたり子どもから高齢者まで市民全体の福祉の向上に向けて取り組んでいく。



議会カレー ライスの日



**こ
ち
ら
は、
議
会
事
務
局
で
す。**

定例会中に1回、障がい福祉サービス事業所が運営するカレーショップさわやかなのカレーライスの日があります。

昼食は、議会室内で食べる派、家に帰る派、外食する派と、それぞれありますが、カレーの日是一緒に食べます。

ちなみに、9月定例会では、大盛りを2つ食べる議員もいてビックリしました！

そして…定例会中はお水が沢山飲まれます。12リットルの水は2日ほどで終了。

一般質問の演台に立つ議員は、1時間弱で1リットルの水を全て飲む方も！喉がカラカラになるまで白熱する討論が行われている証拠ですね。

カレーも水も、議員の活力になっているのです。



議会基本条例について

各会派の受け止め

佐渡市議会基本条例（前文）

佐渡市は平成16年3月1日に1市7町2村が一つに対等合併し、トキと共生する自然、金銀山に象徴される歴史や文化を有する離島の自治体である。少子高齢化が進む中で、多様性あふれる素晴らしい佐渡を次世代に継承し、発展させていかなければならない。

地方議会は、二代表制の一翼として、執行機関に対して、監視と政策提案機能など持てる権能を十分に駆使し、活力と責任ある議会活動が求められている。

佐渡市議会は、主権者である市民との協働のもと、市民の意思を市政に反映し、合議制の機関としての特性を最大限生かしていくため、透明性、公平性及び公正性の保持、積極的な情報の公開や政務活動を行いながら、市民参加による自治の拡充を図り、住民福祉の向上に努め開かれた議会を目指す責務が求められている。

よって、佐渡市議会は市民の主権による自治の推進を図り、不断の議会改革を進めながら、全力で市民の負託に応えていくことを決意する。ここに議会及び市議会議員の活動原則等の基本的事項を定め、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

市民から寄せられた意見の概要

・傍聴に関する促進について

一般質問通告書を支所等で手にすることができるようすると明記、また議会日程等を市民の目に触れる場所に明示してほしい。

・市民意見交換会について

開催することができるではなく、しなければならないと明示したほうがよいのではないか。

・市民の声を聞くこと

市民の声を聞いて、市民参加と市民に情報公開できる佐渡市議会であるような条例を作してほしい。



議会基本条例検討特別委員会

議会基本条例の精神を真正面から受け止めるために

新生クラブ

佐渡市議会が発足し20年が経過しようとしている。さらに進んでゆく人口減少社会をどのように生き抜くのか、我々議会はいかにして市民の代表として行政と対峙していくのか課題満載である。

先進的自治体では、およそ20年前から議会基本条例を定め活動している。既に周回遅れの今、我々はようやく条例化のところまでたどり着いた。これまで、その必要性を感じることは少なかったし問題意識も希薄であった。しかし、地方創生や移住者の増加など時代の流れの中で市民各位の考えも多様化し、議会及び議員としても襟を正して取り組む必要が生じてきたことも事実である。

今回の条例化を契機として、改めて議会とは議員とは何をなすべきものなのか、自らの姿勢は市民の理解を得られているのか、議員としての裁量と説明責任について考える機会としたい。

市民に開かれた佐渡市議会であるために

政風会

議会基本条例は、議会に関する最高規範と位置づけられており、「議会の憲法」とも言われています。制定後は、議会運営の透明性・公正性の向上によって、議会に対する市民の信頼を高め、住民参加の促進につなげていくことが大切です。

そのために、定期的に議会報告会を開催する必要があると考えます。市民への報告を行うことで、今後の佐渡市政の改善点の洗い出し、政策提言につながると確信しているからです。

令和6年4月からは、新しい佐渡市議会体制で議会基本条例の運用・改善を行い、定期的に見直しながら時代の変化に対応していくことが求められます。そして、市民が主体的に参加可能な、より良い地方自治の実現につなげたいと思います。引き続き、同僚議員と共に切磋琢磨しつつ、市民の皆様へ寄り添いながら活動して参ります。今後とも忌憚なきご意見をお聞かせください。

基本条例制定に際して

政友会

佐渡市が誕生して20年の節目に当たり、これからの当市議会の基本姿勢を明文化し条例化にこぎ着けることができますことに、関係諸氏の尽力に心から感謝を申し上げます。

この度制定される佐渡市議会基本条例は、これまで合併当時の市町村から持ち寄った、議会内申し合わせ等のルールを見直し、議会運営の原則および、公正と効率性の確保や市民と議会、議会と市長との関係等についてを明文化し、議会の透明性や市民参画の在り方等の向上が実現するものです。一方で、本条例が絵に描いた餅にならないよう議会としてさらなる質の高い議会運営や議員の意識改革など、議会改革に向けた不断の取組が重要であると考えます。

市民から信頼される議会づくりを

公明党

議会基本条例の制定状況は、全国の市で541市、実に70.2%が制定済みとなっている。(2022年4月1日現在。自治体議会改革フォーラム調べ)

佐渡市議会においても5年ほど前から制定の議論が本格的に始まり、その間、幾多の紆余曲折がありながらも、粘り強く取り組む中でこの度制定の運びとなったことは、誠に感慨深いものがある。

条例の制定はそれ自体がゴールではなく、これからが本当の意味でのスタートである。議会は市民の信頼の上に成り立っている。この条例を契機として、改めて議会の役割と責任を明確にし、市民から信頼される議会を実現することが今まさに求められる。

「寝たきり議会」、「目覚めた議会」、「居眠り議会」、「真の改革議会」?

日本共産党市議会

議会改革といえば議会基本条例が定番で、①旧態依然で動かない「寝たきり議会」、②改革に気づき議論の「目覚めた議会」、③条例制定したが実践がない「居眠り議会」、④条例の実効性を高め模索する「真の改革議会」の4つの分類では、佐渡市議会は「②の目覚めた議会」の部類だが…。(「自治体議会改革講義」高沖秀宣著より)

条例に魂が入り高みに向かうか? 「居眠り議会」になるかは、市長追認でなく議会・議員の職責を果たす気概が議員一人一人にあるかどうかにかかっている気がします。

条例は先進的な事例を研究しましたが、条例がなくとも地方自治法の範囲で可能なことを列挙した内容です。よく規定されている議員間討議は弱くなっていますが、市長に議員への反論反問権を認め、時間無制限で議論・切磋琢磨する規定は特筆すべきものとなっています。

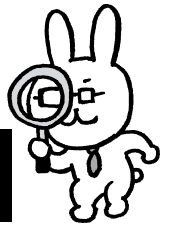
市民福祉と市政の発展に寄与する条例へ

みらい佐渡

私たちの会派は、日本国憲法を守ることを重視した立憲主義を大切にしています。佐渡市議会基本条例は、佐渡市民と佐渡市議会の大切な約束事として初めて作られるものです。けれどもその作成過程に一般市民の皆さんに参加していただけるようにできなかったことは残念なことだったと考えています。

また、条例案に対するパブリックコメント数が少なかったことも、関心を持っておられる市民の皆さんに募集の周知やコメントを寄せていただくための方法に配慮が足りなかった点があったと反省しております。条例案を見た方々からは「説明がないと理解できない」、「コメントするのは難しすぎる」などの厳しいご指摘も受けました。

これらの反省を踏まえ、今後も市民の代表の言論の府である議会機能を、更に市民の皆さんと共に智恵と力を合わせて高めていく努力を惜しみません。



三重県
鳥羽市

バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトの実証内容 並びに実証実験後の取組状況について



鳥羽市資料

DXという言葉があらゆる場面で当たり前に使われる現在、今回視察した三重県鳥羽市のICTを活用した医療体制の構築は、同じ離島という条件からも本市として大いに参考にすべき先進事例と考える。具体的には以下の点が参考となった。

- ①限られた人材、人員で地域医療の質を維持するのにICTの利活用は大変効率的、かつ有効な手段である
- ②情報の共有化が前提条件となるが、それにはICT化が必要である
- ③機材を上手く使うことが目的ではなく、あくまでも対面が基本であり、オンライン診療に当たっては「D to P with N」のみとしている。よって地元の看護師さんの役割が重要となる

離島としては相当に広い面積に点在する集落、本土との距離、冬場の気象条件等、ICTを活用した医療体制の構築を本市においても早期に検討すべきではないだろうか。

長野県上田市

生ごみリサイクル推進プラン

人々が生活していくうえで継続的に発生する「ごみ」の処理は不可避な課題と言える。

今回の視察で訪問した長野県上田市の生ごみリサイクルの事例では、その発端は「老朽化したクリーンセンターの建て替え」という課題である。それには約16億円という試算も出ているそうだが、施設自体をコンパクト化することで負担の軽減を図るという手法は本市でも検討に値するものではないか。

そのコンパクト化に必要な条件として、ごみの絶対量を減らす、特に生ごみの減量、再資源化は程度の差はあれ、どこの自治体でも取組可能な政策といえよう。上田市の掲げる生ごみリサイクルプランにおいて注目すべきは「生ごみ由来の有機物を農地還元」して「農産物の付加価値を高める」ことで、「農業を起点にまちの活性化」に役立terるという「資源化して利用する」試みである。もし有効性が確かめられるようであれば、本市としても大変参考となる施策である。



マニフェスト大賞2023に応募、 先進地と10年以上 遅れていると実感

マニフェスト大賞2023 (第18回) から広報の取組について応募のお声がけをいただき、コミュニケーション戦略部門に応募したところ、3,088件の中からエリア選抜 (北陸・甲信越) で113件の中に選ばれました。

マニフェスト大賞は、地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取組を募集し、表彰するものです。

初めて応募し、エリア選抜に選ばれたことは大変光栄ですが、当市議会の議会広報の取組は、10年以上遅れているのではないかと実感するとともに、今後、議会広報全般の在り方について先進事例も参考にし頑張らなければいけないと強く感じました。



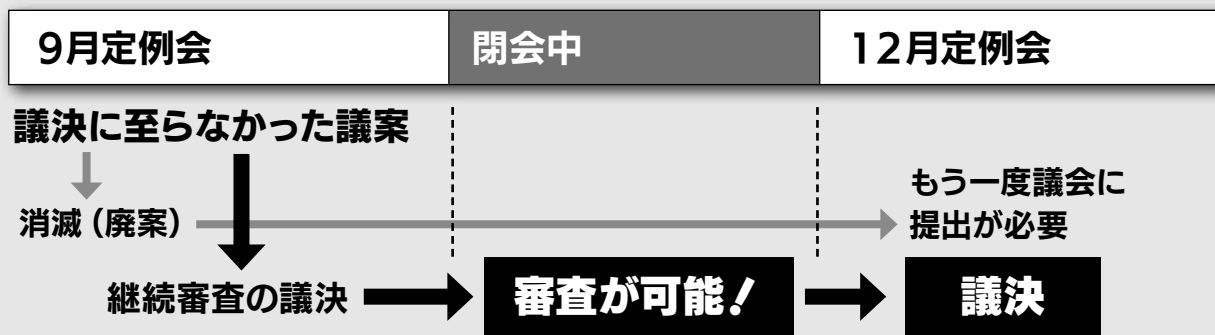
佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑮

閉会中の継続審査



通常、定例会 (臨時会) は、それぞれが独立したものと考えられているため (*会期不継続の原則)、その会期中に結論が出なかった議案などは、次の定例会に引き継がれることなく廃案となります。しかし、その例外として、議会で議決することによって、閉会後も引き続き審査することができることを継続審査といいます。

※会期不継続の原則…1つの会期とその次の会期には継続性がないこと (自治法第119条)



制作者の一言

手に取ってもらえる 議会だよりの表紙は？

昨年8月10日発行の議会だよりにから5回に渡り、各議員や議会事務局職員が表紙デザインを担当してきました。今回、私にお鉢が回ってきたのですが、できるだけ抽象的なものにしたと考え、このようになりました。この表紙を見て、何を想うのかは読者の感性にお任せしたいと思います。



議会広報へのご意見

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。

市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。

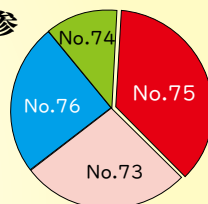


お気軽にご意見をお寄せください。

表紙コンテスト 結果発表

「手にとってもらえる議会だよりの表紙は？」をテーマに、No.73から広報委員で表紙のデザインを作成しています。

皆さんから投票をいただいた結果は以下のとおりです。次号からの参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。



第2位



No.73



No.75

第3位



No.76

第4位



No.74

本庁舎に移転しました



議会は、11月から本庁舎3階に移転しました。

傍聴にお越しの際は、お間違えのないようにお願いします。

【住所】〒952-1292

佐渡市千種 232 番地

【電話番号】0259-67-7555(直通)

※電話番号も変更になりました。

《議会だよりNo.77の記事訂正について》

8月10日発行の議会だよりNo.77中、6頁「現地視察ワーケーション施設」の記事において、関係者に対する配慮を欠く記事内容がありました。お詫びいたします。

9月定例会の動画



9月定例会
初日



追加議案



議会基本条例
検討特別正副
委員長編



人口減少対策
調査特別委員
長編



常任委員長編



9月定例会
最終日



請願・陳情について

原則的には定例会において対応するものとしています。議会招集日の概ね8日前までに受理したものについて、議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。詳細は議会事務局へお問い合わせください。